

## 令和6年度長崎県障害者虐待防止・権利擁護研修会開催要項

1 目的 国において障害者虐待防止法の実効性ある取り組みを進めるため障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修が実施され、当該研修の伝達研修として、県内の障害者福祉施設の職員向けに障害者虐待防止と権利擁護意識の向上を目的として開催する。

2 主催 長崎県長崎こども・女性・障害者支援センター（長崎県障害者権利擁護センター）

3 対象 障害者施設・事業所の職員及び学校、保育所の長、医療機関の管理者等、障害者虐待防止法において各機関での虐待防止措置が求められている関係者

伝達研修の実施及び報告を参加要件といたしますので、施設及び事業所のサービス管理責任者や中堅職員（概ね3年）以上の職員での参加を検討ください。

\*原則として、1法人1名の参加とさせていただきます。同一法人で複数事業所がある場合は法人内で参加者の調整をお願いします。

4 開催日及び開催場所 \*各開催場所で集合研修となります。

長崎会場 日時:令和6年12月18日(水)10:00~16:00  
(定員:100名) 場所:長崎県庁1階 大会議室  
県央会場 日時:令和7年1月17日(金)10:00~16:00  
(定員:50名) 場所:県央振興局別棟2階会議室  
県北会場 日時:令和7年1月24日(金)10:00~16:00  
(定員:80名) 場所:県北振興局天満庁舎3階会議室

5 内容 ※各会場 同じ内容になります。内容については変更となる場合があります。

9:30	受付開始
10:00 ~	行政説明(40分) 講義(40分) 障害者虐待防止法の概要説明
11:30 ~ 14:00	演習1 虐待が疑われる事案への対応 11:30~12:00 グループ演習に向けた講義 通報制度及び虐待防止員会について 12:00~13:00 昼食 13:00 施設内発生した虐待事案へ対応方法についてグループワークを行います。
14:00 ~ 15:45	演習2 虐待防止委員会の活性化について グループワークを通して虐待防止のための計画作り、チェックとモニタリング、虐待が疑われる事案への対応を虐待防止委員会を活性化させどのように進めていくか学びます。
15:45	質疑応答
16:00	終了

6 申し込み方法 長崎県電子申請システムでの申し込みとなります。詳しくは当所ホームページ【障害者権利擁護センターに関すること】にも掲載しますので、確認のうえお申込みください。

※切:11月25日(月)

申し込みURL及びQRコード

[https://apply.e-tumo.jp/pref-nagasaki-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=6095](https://apply.e-tumo.jp/pref-nagasaki-u/offer/offerList_detail?tempSeq=6095)

